

社協だより



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

今回の題字は、岩井 唯依奈さん(門川小学校 3年)が書いてくださいました。 令和2年8月 第308号

やすらぎと生きがいのある みんなで創る共生社会のまちづくり!!

令和元年度 事業報告

本会では「第5次地域福祉活動計画」を策定し、今後の地域福祉の方向性と活動方針を定めました。各地区福祉推進委員会活動を基本とし、福祉関係団体、行政などの関係機関との連携・協働により積極的に取り組んで参りました!!



地域福祉活動の推進

- ①地域福祉総合計画【第3次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画】の策定
- ②地域での見守り交流活動支援
- ③総合相談事業の推進
- ④生きがいづくり・介護予防事業の実施
- ⑤住民主体のボランティア活動の推進
- ⑥関係機関・団体とのネットワーク形成
- ⑦低所得者支援及び日常生活支援
- ⑧子育て支援事業の推進 ⑨障がい者福祉サービス

在宅福祉活動の推進

- ①居宅介護支援事業の実施
- ②デイサービス事業の実施
- ③ホームヘルプサービス事業の実施

地域包括支援センター事業

- ①一般介護予防事業 ②認知症施策支援事業
- ③認知症初期集中支援事業
- ④包括的支援事業 ⑤介護保険事業

障害児・者相談者支援事業の推進

- ①障がい者相談支援事業の推進
- ②地域活動支援センターの実施

法人経営体制の充実

- ①役員会、評議員会の充実、職員の資質向上
- ②自主財源の確保 ③赤い羽根共同募金運動の展開
- ④財務状況の公開 ⑤情報公開制度の推進
- ⑥苦情解決への取り組み ⑦施設管理
- ⑧労務管理 ⑨災害支援の取り組み

お知らせ

10月に予定してました「福祉ふれあい祭り」は、実行委員の皆様と協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

総合相談センターだより

取得時効とは

- Q** 取得時効ということですが、それは自分の土地を他人に取られてしまうということでしょうか。どういう場合に取得時効が認められるのでしょうか。
- A** 所有の意思をもって平穩・公然と他人の土地であることを知らないことについて善意無過失のときに10年それ以外のときは20年が経過すればその土地の所有権を取得することができます。これが土地の取得時効です。

取得時効と登記

- Q** 私が占有している土地について、取得時効が完成しましたので登記上も私の所有名義にしたいと思いますが、どのようにしたらよいのでしょうか。
- A** 相手が任意に登記に応じてくれない場合には、訴訟を提起して所有権移転登記手続きを命じる判決を得て登記をするほかありません

相続と時効所得

- Q** 私は両親とともに生活してきた自宅の土地建物に、父の死亡後も引き続き居住していますが、最近になってこの土地・建物は父の所有名義ではないことが分かりました。所有者の話ではこの土地・建物は父に世話になったため、無償で貸してあったものだといいます。父は死亡してすでに10年が経過していますが、引き続き住居し続けることはできないのでしょうか。
- A** 相続人が相続によって取得した土地・建物に居住するなどして事実上の支配をしている場合、その相続人に所有の意思があるとみられるときは、その土地・建物を時効取得することができます。

※もっと詳しく知りたい方は、いつでも相談室に！
法律は社会生活と深い関係があり誰もが法律を離れて生活することはできません。
法律を知らなかったために悔しい思いをし、泣き寝入りを強いられてきた多くの人がいます。

悩みごと 心配ごと などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆ 通常の相談

●時間/9:00~16:00
平日いつでもご相談を
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ

◆ 弁護士無料法律相談

今月は
8月18日(火) 13:30 ~ 16:30
■相談無料 ■秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

夏本番!とやりたいところですが、7月に大雨の被害があったところは、まだ復旧もできていないところがほとんどだと思います。新型コロナウイルス感染予防の影響もありボランティアも集めるのが困難な状況が予想されます。台風などで、これ以上の被害が出ませんように。(星に願いを)

社協だより308号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎(0982)63-7210(代)
FAX(0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 令和2年6月5日から7月4日受付まで

故人のご冥福をお祈り申し上げます。

香典返し寄付 ()は故人

松田 藤作様(ヨシ子様)地球館 2万円
金丸 榮次様(正 様)南町2区 3万円
池内まどか様(荘 六様)西栄町 金一封

上記の皆様より社会福祉事業にとご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただいています。

8月 おとじま通信

サロン活動 再開

6月第2週目より規模を縮小して段階的に各地区でサロン活動が再開しました……！

「新しい生活様式」で取り組んでいます
～自分のためにみんなのために～



感染予防対策

- ★毎朝検温し、体調が悪い時には外出しない
- ★会場に出入りするときは、必ず手を消毒
- ★窓やドアは、開けた状態で実施 閉めて行うときには、30分ごとに換気
- ★他の人と十分な距離を空ける(2m)
- ★帰宅後は石鹸で丁寧に手洗い(30秒以上)
- ★飲食するときは横並びに座り、おしゃべりは控えめに(食べ物は、大皿で出さない)
- ★「会った人」と「場所」を記録(その日の参加者を名簿に記入)
- ★症状がなくても必ずマスクを着用



※マスク着用時、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛ける

※屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう

職員紹介



主事:北添 友紀
=介護支援専門員=
(介護予防支援係)



主事:笠江 智絵
=保健師=
(介護予防事業係)

よろしく
お願いします



今年度も65歳以上を対象にした体力測定を
全地区で予定しています。

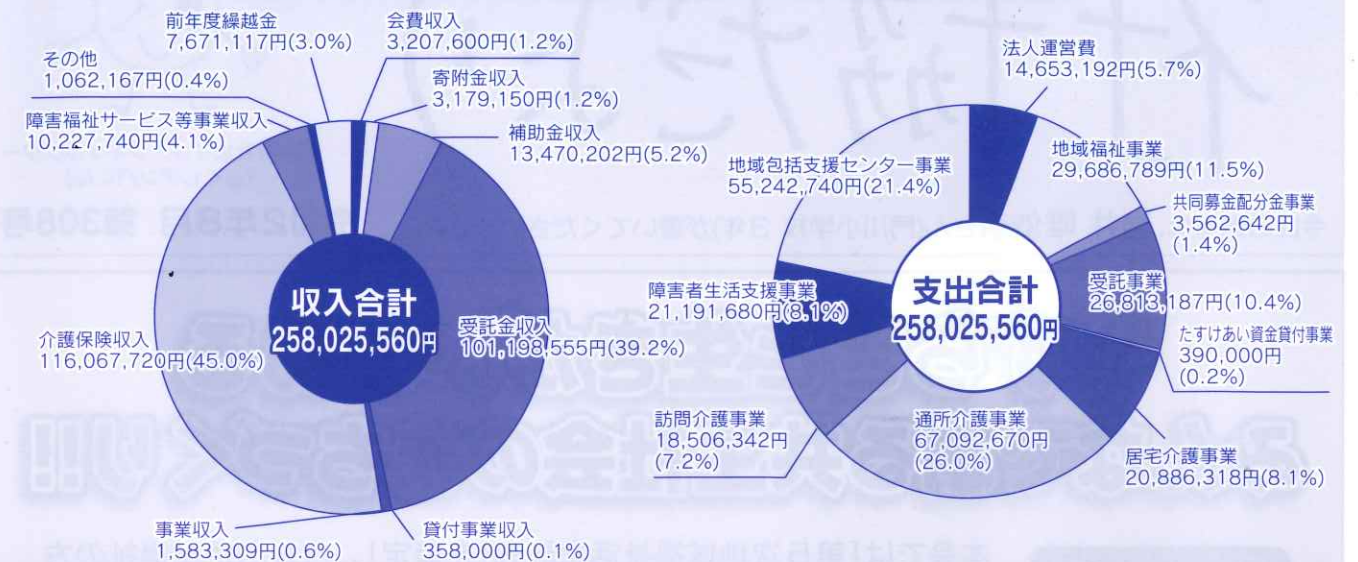
開催の目途が立ちましたら、
班回覧等でお知らせいたします。



電話 63-1129

- ・門川町地域包括支援センター
- ・障がい者相談支援事業所
- * (月～金)8:30～17:15
- * (土・日)祝祭日休み

門川町社会福祉協議会(令和元年度決算)



◎事業報告及び収支決算報告については、5月29日(金)の監査を経て6月10日(水)の理事会での承認後、6月26日(金)の評議員会において決議されました。

地元ラジオでPR!! FMひゅうが 76.7

ON AIR

FMひゅうがの『福祉と健康ライフ』に出演しています!!

FMひゅうが Twilight Radio (トワラジオ)で金曜日に放送されている【福祉と健康ライフ】に定期的に出演させていただいています(^o^)/ 門川町の地域活動やボランティア活動、社協の事業についてなど職員や関係者と一緒に分かりやすくお話ししています!!

町内の皆様も、町外の皆様もぜひお聞きください!

☆出演スケジュール☆ 毎週金曜日PM6:20頃～

8月 7日(金) 9月11日(金) 10月16日(金) 11月20日(金) 12月25日(金)
2月 5日(金) 3月12日(金)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 生活福祉資金貸付制度における特例貸付の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を令和2年9月30日まで延長します。

詳細は… ☎63-7210 にご相談ください

今月の脳トレ

問題:左の□の中の言葉は何と読むでしょう?

【ヒント】みずみずしい薬物野菜

レ+

(例)ひまわり
り ひり
り ひり

先月号の答え
ワシ

【送り先】〒889-0605 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

“官製はがき”に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。
応募締切:8月末日